

板倉町業務継続計画の概要について

1 業務継続計画(BCP)とは

業務継続計画(BCP: Business Continuity Plan)は、人、施設、資機材、情報、ライフライン等利用できる資源が制約を受ける状況の中で、災害時における応急対策業務に加え、通常業務のうち中断ができない、又は中断しても早期再開を必要とする業務を非常時優先業務として事前に特定し、いざ災害が発生した時には、限られた人員・資機材等の資源を効率的に投入して、災害応急対策業務や優先度の高い通常業務を選定し、発災直後の業務の立ち上げ時間の短縮と実施する業務を迅速、適切に行うための計画である。

計画策定にあたり内閣府が示す、市町村のための業務継続計画作成ガイドで定めるべき、業務継続計画に特に重要な6要素を中心に本計画を策定することとする。

2 計画策定の目的

大規模災害時には、業務量が急激に増加し、極めて膨大になることが予想される。そうした中、迅速で適切な対応を可能にするため、災害対策本部に関する事項をあらかじめ定めるものとする。さらに、板倉町地域防災計画(以下、「地域防災計画」という。)に定めている各課における災害対応業務を明確にし、かつ各課で実施しなければならない業務の優先度をあらかじめ定めておくことにより、災害発生時に可能な限り高いレベルでの業務継続が行えることを目指す。

3 計画の対象となる地震

- (1) 関東平野北西縁断層帯主部による地震
- (2) 太田断層による地震
- (3) 片品川左岸断層による地震

4 業務継続計画の発動と期間

- (1) 本計画は、次のいずれかの場合に発動する。
 - ア 町内で震度5弱以上の地震が発生し、災害対策本部が設置された場合
 - イ 大規模な災害が発生し、町長が必要と認めた場合
- (2) 本計画の対象期間は、発災から概ね1か月間とする。

5 業務継続計画に特に重要な6要素

1	首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制	首長が不在の場合の職務の代行順位を定める。また、災害時の職員の参集体制を定める 災害発生時の職務代行順位 <table border="1" style="width: 100%;"><thead><tr><th style="text-align: center;">名称</th><th style="text-align: center;">第1順位</th><th style="text-align: center;">第2順位</th><th style="text-align: center;">第3順位</th></tr></thead><tbody><tr><td style="text-align: center;">町長</td><td style="text-align: center;">副町長</td><td style="text-align: center;">教育長</td><td style="text-align: center;">総務課長</td></tr></tbody></table>	名称	第1順位	第2順位	第3順位	町長	副町長	教育長	総務課長
名称	第1順位	第2順位	第3順位							
町長	副町長	教育長	総務課長							
2	本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	平成30年12月に役場庁舎を新設し、十分な耐震性を有しているため、原則、本要素は想定しないものとするが、不測の事態により使用できなくなった場合に備え代替庁舎(中央公民館)を設定								

3	電気、水、食料等の確保	<p>停電に備え、非常発電機とその燃料を確保する。また、業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応に必要な設備、機器等への電源供給が必要 ・孤立により外部からの水、食料等の調達が不可能となる場合もある
4	災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	<p>断線、輻輳等により固定電話、携帯電話等が使用不能な場合でも使用可能となる通信手段を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応にあたり情報の収集・発信、連絡調整が必要
5	重要な行政データのバックアップ	<p>業務の遂行に必要な重要な行政データのバックアップを確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の被災者支援や住民対応にも、行政データが不可欠
6	非常時優先業務の整理	<p>非常時に優先して実施すべき業務を整理する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課で実施すべき災害対応業務をランク付けにより時系列で明らかにする <p>Aランクー発災後3時間以内、Bランクー同1日以内 Cランクー同3日以内、Dランクー同2週間以内 Eランクー同1か月以内</p> <p>【災害応急対応業務】 全業務数90 （ランク別内訳）Aランク50、Bランク21、Cランク6 Dランク10、Eランク3</p> <p>【非常時優先業務】 全業務数384 （ランク別内訳）Aランク53、Bランク17、Cランク54 Dランク91、Eランク169</p>

6 策定年月 令和4年3月